

コンプライアンス/リスク対策

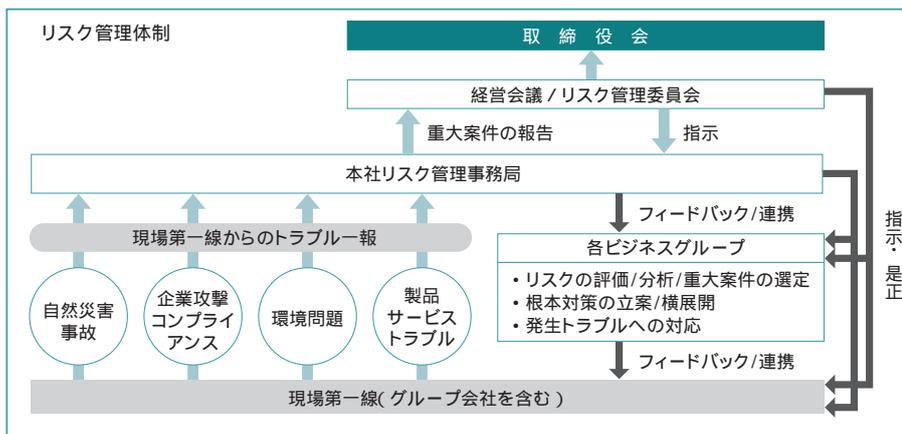
コンプライアンスを徹底し、企業活動に関わるあらゆるリスクを低減する、独自の取り組みを推進しています。

方針

“The FUJITSU Way”での行動規範に則り、徹底したコンプライアンスの推進と、企業活動に伴って生まれる多様なリスクを低減するための活動を推進することにより、企業としての社会的責任を果たしていきます。

しくみ

全社各部門の事業遂行における徹底したコンプライアンスの推進と、セキュリティ、PL、環境、自然災害などを含むすべてのリスクに対するマネジメントを推進。



ことで、発生の未然防止に努めています。重大案件については、経営幹部に随時報告し、各ビジネスグループおよび現場第一線に対する指示・是正を行っています。

3. リスク管理教育

当社やお客さまのリスクを未然に防ぎ、リスクが発生した場合には被害の拡散・拡大を防ぐために、セミナーの開催やeラーニングによる教育を実施し、従業員一人ひとりのリスク管理能力を高めています。

1. コンプライアンスへの取り組み

法令の遵守に加え、社内規程として「当社における社内規範として遵守されるべき事項」を定め、従業員への周知を行うことによりコンプライアンスの徹底をはかっています。

2. リスク管理体制

リスク管理委員会(2001年4月発足)のもと

で、本社リスク管理事務局が現場第一線からのトラブリー報を受信し、現場との連携や必要に応じ対策本部を設置して適切な対応をとることで、問題の早期解決をはかっています。受信したトラブル情報は、すべて各ビジネスグループにフィードバックを行い、関連部門と連携してリスクの評価・分析・根本対策の立案および全社への横展開を行う

リスクマネジメント・セミナーの開催

2001年から当社役員、本部長、統括部長、グループ会社社長を対象に実施しています。2003年度は従業員に対する、社内教育カリキュラムの階層別教育において、リスクマネジメントの重要性の意識付けを行っています。

実績

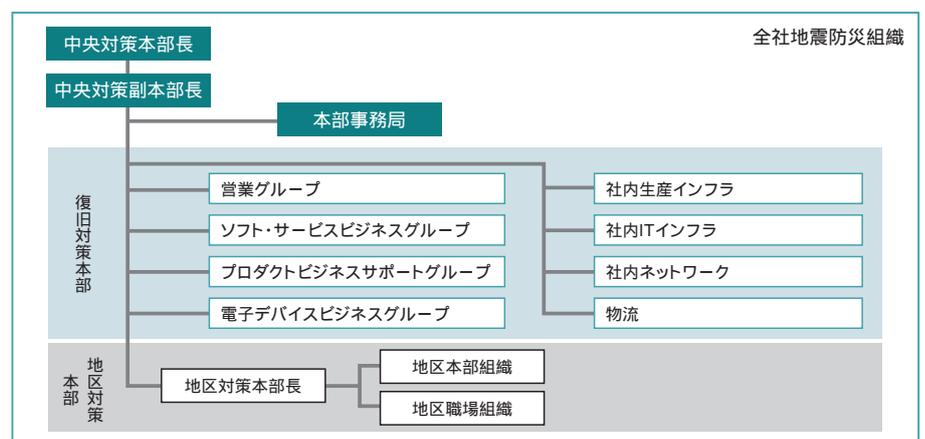
自然災害対策

地震対策

大規模な地震の発生を想定して、全社地震防災組織を編成。物的被害を最小化し、操業の早期再開をはかる体制を構築することで、お客さまの被害に対する的確なご支援をめざします。2004年はさらに、お客さま復旧に関わる社内連携を強化いたします。

三陸南地震(2003年5月26日)における対応

震度6弱の地震発生による岩手工場での操業停止に伴い、電子デバイスビジネスグループでは直ちに対策本部を設置し復旧作業を実施。約1週間で操業再開の目処が立ちました。お客さまへは多大なご迷惑をおかけしましたが、被害・復旧状況の情報をオープンにお知らせするという方針のもと、お取



引先の皆さまにもご協力いただき、短期間で復旧することができました。

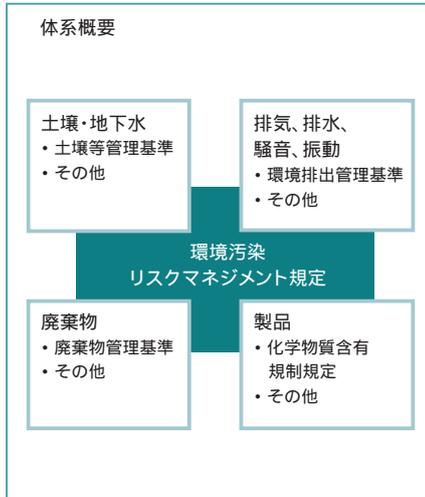
防災訓練

毎年、防災の日(9月1日)を中心に全国各事

業所で防災訓練を実施しています。2003年は、「企業の中枢をになう情報システムを災害から守る」をテーマに、システムサポート本部が首都圏での地震発生を想定した復旧訓練をお客さまと合同で実施しました。

環境リスク対策

環境リスクを未然に防止するための体系を整備し、環境リスクのアセスメントの実施およびリスク管理を行い、未然防止と最小化に取り組んでいます。体系の概要は以下のとおりです。



環境リスク感性向上教育

環境に伴うリスク管理の一環として、従業員の環境リスクに対する感性の向上と育成をはかる「環境リスク感性向上教育」を実施しています。

・教育の主旨

生産活動に伴って発生する環境リスク発生の事前防止、ならびに環境リスク発生時の影響の拡大防止、発生リスクの規模の最小限化を目的とする『リスクの先読み』適切な対応と対処方法』などのリスク感性の向上とスキル育成をはかります。

・教育内容

ある事象からどのようにして環境リスクが顕在化するか、また進展する事象への対応方法と、その時点で顕在化するリスクは何かを、事例分析を通して擬似的に習得するものです。

・教育対象者

製造現場の第一線の従業員を対象としています。



・実施状況

2003年度は、富士通社内:5工場/70名、製造関係会社:36社/50事業所/162名の教育を実施し、富士通社内工場および製造関係会社のすべてを完了しました。



事例分析の発表

土壌・地下水への取り組み

2003年度は遊休工場などにおける土壌・地下水調査を行っており、1件が完了し2件が継続中です。調査は土壌汚染対策法¹に定める調査方法を基本に、法規にはない物質や、汚染のおそれが少ないと認められる土地においても、調査地点を規定より多くした厳密な調査を行っています。



表層土壌採取

また、従来からの揮発性有機化合物の浄化対策を継続しておりますが、浄化を加速するための有効な原位置浄化方法について2004年度にかけ調査を行い、2005年度から浄化を加速する対策を実施する予定です。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)保管および処理

PCBの入ったトランス、コンデンサ、蛍光灯安定器などを保管する富士通各事業所および関係会社では、PCB特別措置法に基づき2003年度の保管数量を都道府県知事に届出をいたしました。PCBの保管は、台帳管理による数量把握、富士通各事業所および関係会社の管理規定に基づき厳重に行っていますが、保管状況を確認するためグループ内の保管量の多い10事業所について点検を実施した結果、1事業所において社内規定と異なる表示などの不備がありました。改善をし、保管の強化に努めています。富士通と関係会社の主なPCB保管量は以下のとおりです。

(単位:個)

	保管量		
	トランス	コンデンサ	蛍光灯安定器
富士通	9	1,295	35,626
関係会社	2	321	696
計	11	1,616	36,322

PCBの無害化処理については、無害化処理技術の調査、環境事業団の広域処理の進捗状況と処理費用について調査を継続中です。調査結果をもとに、富士通および関係会社の保有するPCBの無害化方針を決定し、リスクが最小限となるように努めます。



PCB分析機器の保管状況

ダイオキシン²への取り組み

富士通グループ全体(焼却炉を保有していた富士通5工場、関係会社10工場)で焼却施設の使用を2000年1月までに廃止し、ダイオキシン発生防止に取り組んでいます。

環境ホルモンへの対応

外因性内分泌攪乱化学物質(65物質群)いわゆる環境ホルモンに対して、削減活動のために年間使用量の管理を行っています。たとえ微量であっても、環境ホルモンの対象物質を使用している拠点に対して使用量の管理を行い、削減活動を進めています。2003年度のグループでの使用量は3085.9kgとなりました。富士通単独では182.2kgとなり、2002年度比で99.4kg増加しました。これは生産量の増加に伴うものです。

外因性内分泌攪乱化学物質の使用状況
(富士通グループ単独2003年度)

物質番号	化学物質名	Cas-No	2003年度取引量実績(kg)	主な用途
36	ノニルフェノール	25154-52-3	1088.5	塗装部品の脱脂液
37	ビスフェノールA	80-05-7	63.4	成形助剤
38	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	117-81-7	76.8	電子部品の固定用接着剤
39	フタル酸 フタルベンジル	85-68-7	40.1	プリント板工程で使用
40	フタル酸ジ-n-ブチル	84-74-2	1745.4	成形助剤
56	シベルメトリン	52315-07-8	12.8	防虫剤
59	ペルメトリン	52645-53-1	58.9	ダニ駆除用殺虫剤
	合計		3085.9	

・本収支結果は富士通(工場・事業所)15事業所、国内関係会社27社、海外関係会社4社を集計したものです。
 ・本使用状況はグループおよび富士通単独におけるすべての使用物質を集計したものです。
 ・環境省で発表している「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」の物質番号

1、2の用語説明については67ページをご覧ください。